

津軽国定公園の公園計画の変更について

1. 変更の理由

津軽国定公園は、変化に富む岩石海岸や湿原、湖沼群のほか岩木山や白神岳を包括する優れた自然景観を有する区域として、昭和50年3月31日に国定公園に指定された。

今回は、社会情勢の変化等に対応し、適正な公園利用を積極的に推進していくため、公園計画の変更（点検）を行う。

2. 変更案の概要

(1) 利用施設計画の追加

ア 単独施設

既存の下記施設を公園利用のための園地、宿舎として位置づける

園地	青森県五所川原市（十三）
園地	青森県つがる市（ベンセ湿原）
宿舎	青森県西津軽郡深浦町（黄金崎）
宿舎	青森県西津軽郡深浦町（鍋石）
宿舎	青森県西津軽郡深浦町（椿山）

十二湖地区利用者の温泉施設として整備する

公衆浴場	青森県西津軽郡深浦町（十二湖）
------	-----------------

イ 車道

既存県道を公園利用のための車道として位置づける

増川線

起点：青森県東津軽郡外ヶ浜町
（増川・国定公園境界）

終点：青森県北津軽郡中泊町
（冬部川・国定公園境界）

権現崎線

起点：青森県北津軽郡中泊町（大山長根・国定公園境界）

終点：青森県北津軽郡中泊町（下前）



(2) 利用施設計画の削除

今後整備される見込みがなく、必要性も乏しいことから計画を削除する

- ・ 水泳場 青森県つがる市（平滝沼）
- ・ 園地 青森県つがる市（往古之木嶺）
- ・ 水泳場 青森県つがる市（高山稲荷）
- ・ スキー場 青森県中津軽郡岩木町（弥生）
- ・ " 青森県中津軽郡岩木町（岳）

公園計画について <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>